様式第4号（第5条、第10条関係）

　　　年　　月　　日

山県市長　様

所在地

企業・団体名

代表者職氏名

山県市さくらカンパニー認定済項目の新規及び継続取組申告書

当社においては、さくらカンパニー認定項目について下記のとおり取り組んでいることをここに申告します。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ＊項目の左に○又は◎を記入 | |  | ワ‐① 年休取得単位 |
|  | 経‐① 経営者の自覚 |  | ワ‐② 年休取得促進策 |
|  | 経‐② 取組の周知 |  | ワ‐③ 多様な休暇制度 |
|  | 労‐① 従業員ニーズの把握 |  | ワ‐④ 所定外労働時間削減 |
|  | 労‐② 職場研修 |  | ワ‐⑤ 育児休業取得　（※１） |
|  | 労‐③ 働きやすい職場環境 |  | ワ‐⑥ 育児・介護復帰支援 |
|  | 労‐④ 業務管理体制 |  | ワ‐⑦ 多様な働き方 |
|  | 労‐⑤ 相談しやすい職場づくり |  | 女‐① キャリアアップ支援 |
|  | 労‐⑥ 従業員の健康づくり |  | 女‐② 正社員登用 |
|  | 労‐⑦ インターンシップ |  | 女‐③ 女性活躍推進体制 |

|  |  |
| --- | --- |
| （※１）山県市内の事業所について記入してください。なお、取得対象者がいない場合は「○」を記入してください。 | |
| 本申告書の申告日以前1年間の育児休業取得対象者 | 男性:　　　 名、女性:　　　名 |
| [うち、実際の育児休業取得者] | [男性: 　　名、女性:　　　名] |

|  |  |
| --- | --- |
| 年間休日総数（※２） | 日　（算定期間：　　　年　　月～　　　年　　月） |
| 年次有給休暇取得率（※３） | ％　（算定期間：同上） |
| 従業員一人当たりの  1日の所定労働時間（※４） | 時間　　　　分/日　（算定期間：同上） |
| 従業員一人当たりの所定外労働時間（月平均）（※５） | 時間/月　（算定期間：同上） |

＜記入方法＞

●さくらカンパニーの認定を受けた時点から現在まで継続して取り組んでいる項目に〇を付けてください。

●さくらカンパニーの認定を受けた時点では取り組んでいなかったが、それ以降に新たに取組を開始した項目には◎を付けてください。また、取り組んでいることが分かる資料を添付してください。

●※２～５については、裏面の注意事項をご確認ください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 担当部課名 |  | 担当者職氏名 |  |
| 電話番号 |  | Ｅ－ｍａｉｌ |  |

【注意事項】

|  |  |
| --- | --- |
| * ※２～５について令和6年1月以降の任意の12か月間の実績を記載してください。なお、算定期間はすべて同じ期間としてください。 | |
| ※２  年間休日総数 | * 年間休日総数がわかる書類を添付してください。   （例）就業規則、社内カレンダー　等  ＜対象休日の基準＞   * 休日とは、就業規則、労働協約又は労働契約等において、労働義務がないとされた週休日（日曜日、土曜日など会社指定の休日）及び週休日以外の休日（国民の祝日・休日、年末年始、会社記念日等で会社の休日とされている日）をいいます。 * 年次有給休暇分や雇用調整、生産調整のための休業分は含まれません。 |
| ※３  年次有給休暇取得率 | * 年次有給休暇取得率（年休取得率）の計算根拠がわかる書類を添付してください。   （例）計算表　等   * 年休取得率＝取得日数計／付与日数計（付与日数は繰越日数を除く）   ※取得日数にも付与日数にも特別有休休暇は含まれません。   * 対象となる労働者は、期間を定めずに雇われている労働者とします（パートタイム労働者を除く）。   ＜パートタイム労働者＞  パートタイム労働者とは、下記のいずれかに該当する者をいいます。  ・1日の所定労働時間が一般の労働者より短い者  ・1日の所定労働時間が一般の労働者と同じであっても、1週の所定労働日数が一般の労働者より少ない者 |
| ※４  所定労働時間 | * 所定労働時間がわかる書類を添付してください。   （例）就業規則　等   * 所定労働時間は、就業規則等で定められた始業時刻から終業時刻までの時間から、休憩時間を差し引いた労働時間です。 * 労働者によって所定労働時間が異なる場合は、最も多くの労働者に適用されるものを所定労働時間とし、変形労働時間制を採用している場合は、期間内で平均したものを所定労働時間としてください。 |
| ※５  所定外労働時間 | * 所定外労働時間の計算根拠がわかる書類を添付してください。   （例）計算表　等   * 対象となる労働者は、常用労働者（パートタイム労働者を含む）とします。   ＜常用労働者＞  常用労働者とは、下記のいずれかに該当する者をいいます。  ・期間を定めずに雇われている者  ・1か月以上の期間を定めて雇われている者 |